

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成 27 年 8 月 21 日(金) 午前 9 時 57 分～午前 11 時 35 分
会 場 委員会室

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、 2 番 神谷利盛、 3 番 柳沢英希、
4 番 浅岡保夫、 5 番 長谷川広昌、 6 番 黒川美克、
7 番 柴田耕一、 10 番 杉浦敏和、 11 番 神谷直子、
12 番 内藤とし子、 13 番 北川広人、 14 番 鈴木勝彦、
15 番 小嶋克文、 16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
総務部長、行政GL、財務GL、行政G主幹、行政G主事
福祉部長、保健福祉GL、生涯現役まちづくりGL、
こども未来部長、文化スポーツGL、
学校経営GL、学校経営G主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項
2. 協議事項
3. 審査事項
4. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。本日の案件は、お手元に配布されております、付議事項のとおりです。

《議 題》

1 報告及び連絡事項

委員長 当局より配布資料の説明を、順次お願いをいたします。座ったままで説明をお願いいたします。

説（総務部） 私どもから5点ほど、報告及び連絡事項ということで資料を提出させていただいておりますが、ただいま委員長から順次説明をとということでございますので、一括して全て説明させてもらってよろしいでしょうか。

委員長 はい、お願いします。

① 新庁舎整備事業における諸課題への対応

説（総務部） はい。それでは①番の、新庁舎整備事業における諸課題への対応から順次説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

説（行政 主幹） それでは案件①、新庁舎整備事業における諸課題への対応について、御説明をさせていただきます。私からは資料1の、新庁舎整備事業における諸課題への対応についてということで、この中の①から⑥の6項目について説明をさせていただきます。資料でございますが、資料1の新庁舎整備事業における諸課題への対応について、次ページカラーの瓦使用箇所が3ページでございます。次に庁舎周辺消防水利状況の5枚となりますので、よろしくお願いいたします。それでは資料1、①、瓦の活用についてでございますが、事業者さんからの提案では、本庁舎本体は陸屋根、瓦を載せない平らな屋根でございましたが、愛陶工さんを初め瓦関係の組合の方から瓦ぶきとしてほしいとの要請がございました。瓦をふいた場合、概算で4,500万円事業費がふえてしまいますので、庁舎本体を瓦ぶきとすることは難しいということになりましたが、組合さんの御協力をいただき、事業費の範囲内で瓦を使用できないかということで協議をさせていただきました。資料A3横長の、カラー図面をお願いいたします。3ページにあります2ページ目、3ページ目は、1ページの平面図、立面図を拡大したものでございますので、よろしくお願いいたします。それではカラーの1ページをお願いいたします。組合さん、事業者さんからの御協力により、事業費をふやさないで瓦を使う箇所につきましては、①から④の箇所といたしました。①の瓦ひろばを大びさし。多目的駐車場屋根は、図面オレンジ色で表示してございます。組合さんから瓦を支給していただき、大びさしを鉄板から瓦屋根にいたします。勾配等詳細については現在設計中でございますので、図面とは若干変わりますので、よろしくお願いいたします。②、1階東側外壁腰部は、図面ピンク色で表示してございます。組合より瓦を支給していただき、施工をいたします。③、北側車いす用スロープ側壁は、瓦ぶきとします。図面青色で表示してございます。これにつきましては、事業費の範囲内

で施工をいたします。④、屋根目隠しフェンスは、図面緑色で表示してございます。本体屋上瓦置き場フェンス周りを事業者が下地までをつくり、組合さんが材工負担で瓦をふきます。愛陶工さんからの概算協力金額につきましては244万5千円と試算をしております。続きまして②、耐震貯水槽の取り扱いについてでございますが、新庁舎建設場所に貯水槽が設置されているため、撤去または移設が必要となることから、広域連合と協議を進めてまいりました。消防水利の設置基準は、庁舎が建設される近隣商業地域では消防水利であります消火栓、または40トン以上の貯水槽からの距離が100メートル以内であることとなっております。別添の資料の、庁舎周辺消防水利状況をお願いいたします。二重丸が消火栓、二重四角が貯水槽の位置を示しています。庁舎周辺状況を見ていただきますと、市役所敷地は消防水利であります消火栓からの距離が100メートル以内となっております。また、近接地であります松鶴園さんに97.5トンの貯水槽が設置されています。消防水利の設置基準を満たしていることと、近隣に貯水槽が設置されていますので、新たな貯水槽は設置しないこととし、既設を撤去することといたします。続きまして③、地下駐車場改修による公用車駐車場の借地について、9月補正予算で80万円計上することについてでございますが、事業者から老朽度調査、耐震診断結果が7月末に提出されました。この結果により老朽化改修、主に駐車場全体にみられるクラックの改修、耐震補強、耐震壁1カ所が必要となり、工事中、地下駐車場が使用できないことが判明いたしました。このため岡崎半田線踏切東側に、葬儀場シオンの駐車場の跡地を公用車駐車場とするため、借地をするものでございます。借地料といたしましては、普通財産の貸付けを参考に路線価、課税標準額4%を年額借地料とし、これを月割りした金額16万円に3月までの5カ月を乗じた80万円の計上をお願いするものです。翌年度以降も工事の状況に応じて借地の予算計上が必要となりますので、よろしくをお願いいたします。なお調査により発生した老朽改修、耐震補強改修費は、事業契約により事業者の負担ということになっておりますので、事業費の増額はございません。続きまして④、分別拠点の変更についてでございますが、庁舎施工着手に伴い、現在の分別拠点であります西側駐車場北側駐輪場が、11月から使用できないこととなりま

す。市民生活グループと協議した結果、市役所敷地内で場所の変更をすることといたしました。移転場所といたしましては、岡信北側道路沿い、現在カイズカイブキが植わっているところ、東側駐車場の北側階段付近、地下北側駐輪場の3カ所を移転先案とし、市民生活グループが青木町町内会長と協議して決定する、ということにいたしております。続きまして⑤、主な今後のスケジュールでございますが、10月6日10時より起工式、11月より工事着手となっております。起工式につきましては、議員全員の出席をいただけるということで聞いております。続きまして⑥、住民情報システムの更新、いきいき広場早期供用開始の検討についてでございます。住民情報システムは住民記録システムを初め、ほか17システムであります。このシステムの移行について検討しているところであります。現在の住民情報システムが平成29年3月で更新を迎えるため、28年度に新たなシステムを構築し、調整移行期間を経て、4月から新たなシステムとして運用することとなっております。このことにつきましては、庁舎移転がなくてもシステムの更新は発生いたします。現在、庁舎の実施設計を進めているところでありますが、住民情報システム更新を庁舎供用開始、29年1月に合わせることにより、事業費に含まれる住民情報システムの移設を取りやめることができますので、住民情報システム移設費210万円のコスト削減が図れます。いきいき広場のシステムも更新となるため、教育委員会、こども未来部のいきいき広場での供用開始は本庁舎と同じ、といたします。セキュリティの強化、工事の重複を避け、庁舎建設コスト削減が図れますので、システムの更新と合わせて検討していきますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

② 公共施設マネジメント基本条例パブリックコメント実施結果

説（行政 担当） それでは続きまして②、公共施設マネジメント基本条例パブリックコメントの実施結果について、御説明をさせていただきます。内容といたしましてはパブリックコメントの実施結果、及び回答に加えまして、第三者委員会の設置について説明をさせていただきます。まず、パブリックコメン

トの結果について資料A3の縦、資料の2番をお願いします。公共施設マネジメント基本条例につきましては、去る6月26日の本特別委員会において、条例案について御説明させていただいたところでございます。その際7月1日から31日までの1カ月間、パブリックコメントを実施する旨を、お話しさせていただきました。本日はその結果と対応について、御説明をさせていただきます。パブリックコメントの提出期間につきましては、7月1日から7月31日までの1カ月間。意見の募集方法につきましては、市公式ホームページ及び市内12カ所の公共施設に意見箱を設置し、実施させていただきました。パブリックコメントの結果につきましては、全部で6件提出がありました。内容につきましては、番号の1から3は、市立図書館に関する要望。番号4は、ハコモノ施設の集約化や複合化についての提案。裏面に移りまして番号5は、条例第2条、公共施設マネジメントの用語の意味に対する御意見。番号6は、公共施設マネジメントとして組織、運営などのソフト面に対しても検討が必要、といった御意見となっております。それでは、個々の御意見に対する対応について御説明いたします。表面に戻っていただきまして、まず番号1から3につきましては、図書館の位置、蔵書数の増、学習室の確保やスペースを今以上に確保、といった御意見をいただいております。図書館のあり方につきましては、昨年6月に策定いたしました公共施設あり方計画（案）にお示ししており、図書館は他の公共施設への複合化を図るとしております。複合化に当たっては、子供や生涯現役のまちづくりといった視点をもとに、特色ある施設としていくとしております。ということで、この御意見に対する対応といたしましては、意見自体は直接条例の案文に関わる内容ではなく、個々の施設に対する御意見として、対応区分の④、その他としております。次に番号の4の御意見でございますが、ハコモノの集約化と複合化を提案されております。このことにつきましては、公共施設あり方計画（案）において、地域特性を考慮した施設配置を行うため、学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、他の公共施設との複合化を視野に入れた改修、建て替えを行うこととしております。また、方向性と長期計画の見える化についての御意見につきましては、本条例案第4条第1項及び第3項に掲げる計画ということで、公共施設等総合管理計画及び長期財

政計画を今年度策定し、市民の皆様公表するとともに、公表に当たっては同条第4項に規定するとおり、わかりやすく市民の皆様提供するよう努めることとしております。この御意見に対する対応といたしましては、御意見に関わる内容は条例案中に盛り込まれているということから、対応区分の②、原案どおりということにさせていただいております。次に番号5の御意見でございますが、マネジメントには適正化の意味があり、平準化と限定することに無理がある、ということで御意見をいただきましたが、適正化につきましては様々な考え方があることから、本条例案第2条第2号において、公共施設の効率的かつ効果的な配置、管理運営により、行政サービスの向上を図ることということ、高浜市の適正化の意味として明文化をしております。このことから、御意見に対する対応といたしましては、対応区分の②、原案どおりとさせていただいております。最後に番号の6の御意見でございますが、組織、運営といったソフト面に対してもマネジメントが必要ということで、このことにつきましては御指摘のとおり、サービスの供給者の視点を持って、運営体制の再構築を検討する必要があることから、公共施設あり方計画の基本方針、5つの柱の1つにありますように、公共施設の整備、管理、運営において民間活力を活用し、より効果的かつ効率的なサービスを提供することを位置付けております。この御意見に対する対応といたしましては、条例の案文に関わることでもないことから、対応区分の④、その他としております。以上のことから、6月の本特別委員会で御説明させていただきました条例案に修正する箇所はございません。なお、パブリックコメントの結果につきましては、9月15日広報に掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。続きまして第三者委員会の設置につきまして御説明させていただきますので、資料はA3横の資料2-1をお願いいたします。ただいま、パブリックコメントの結果について御説明させていただきましたが、本年3月の定例会での附帯決議にございました第三者機関の設置、及び高浜市公共施設マネジメント基本条例第8条に設置を規定しております委員会について、この9月補正で予算計上をさせていただきますので、その概要について御説明いたします。第三者委員会につきましては、高浜市が今後進めてまいります公共施設マネジメントについて、各専門分野の視点から

その進捗管理、評価、検証、見直し等に向けた提言等を行っていただくために設置するものです。委員会の名称につきましては、平成24年8月に設置いたしました公共施設あり方検討委員会を継承することを検討いたしました。条例案の名称にもありますように、本市においては今後インフラも含めた公共施設を効率的かつ効果的に配置、管理運営し、財政負担の軽減平準化を図る取り組みを進めていくとして、名称を公共施設マネジメント推進委員会とさせていただきます。この第三者委員会で検討していただく内容といたしまして、今年度は現在策定を進めております公共施設等総合管理計画などについて検討していただくとともに、公共施設マネジメントに見識のある大学教授にアドバイザーを依頼し、各検討部会での検討内容や、住民理解へのアドバイスをいただくことを予定しております。委員会の役割でございますが、推進委員会における議題や検討部会の進捗状況を受け、進め方や方向性について提言を行っていただくことを考えておりますが、今年度はただいま申し上げましたように、現在策定を進めております公共施設等総合管理計画についての検討が中心になります。この中では、公共施設あり方計画推進プランの見直しや、高浜小学校の整備、中央公民館の機能移転に関する御意見もいただくことを予定しております。回数につきましては、今年度は全部で2回を予定しております。加えて委員会とは別に、公共施設マネジメントに関するアドバイザーに委員会に参画していただくとともに、各検討部会の進捗状況に対する助言、今後の進め方や方向性に対してのアドバイス等をいただく予定をしております。最後に推進委員会の委員でございますが、資料でございます方々を考えております。学識経験者として、公共施設あり方検討委員会で委員長を務めていただきました東洋大学の南教授、名古屋大学の谷口教授、庁舎の事業者選定委員会の委員長を務めていただきました中部大学の松山准教授、それから、福祉の分野から日本福祉大学の児玉教授、その他市長が指名する者として、副市長の5名で構成をする予定でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

③ 公共施設あり方計画推進プラン見直し全体概要

説（行政） それでは引き続き私から③と④について、御説明をさせていただきます。少しだけ今の説明に補足をさせていただきますと、第三者委員会の設置とアドバイザーにつきましては、この9月補正で上程をさせていただく予定でございますので、よろしく願いをいたします。それでは資料のホッチキスでとめてございます、公共施設のあり方計画推進プラン見直しの資料をお願いいたします。あり方計画推進プランにつきましては、昨年6月に市としての方針を取りまとめました公共施設あり方計画（案）を着実に推進していくため、今後も継続して維持していくとした施設の更新時期や更新費用をまとめました公共施設保全プラン、及び民間活力を有効活用しながら保有形態の見直しを含め複合化や機能移転等により施設の総量圧縮を図るとした施設について1つの具体案を取りまとめました公共施設改善モデルプランの、2つのプランによりましてこの推進プランをまとめたところでございます。この推進プランは公共施設を賢く使うため、市民の方々と問題意識を共有しながら、ともに知恵と工夫を出し合って進めていくためのプランをお示ししたものでございます。昨年、この策定いたしました推進プランにつきましては、財政見直しにおいて基金が枯渇する時期が訪れるといったことから、財政の裏付けを含めた計画となるよう見直しが必要であること。また、この推進プランからでは全体像が見えないというような御意見をいただいております。今回プランの見直しを検討し、財政が組めるプランとするとともに、全体がわかるような形でお示しをさせていただいております。この見直しの大きなポイントといたしましては、教育関連施設以外は大規模改修を行わず、施設を機能移転するまでの間、施設の利用者の安全性を確保するための計画的な修繕、予防的な修繕を実施していくとしてございます。その際の修繕の内容といたしましては、建物の躯体に関わるところで屋上防水や外壁塗装。また、設備機器等の修繕。また、劣化の著しい部位の修繕を行うといった、状況に応じた改修を進めるとしてございます。また、昨年の推進プランを一部策定、前倒しすることも考えた施設がございますので、よろしく願いをいたします。それでは長くなりましたが、ただいまから見直し案の内容について御説明をさせていただきます。小学校区単位、また目的別、それぞれ順に説明をさせていただきます。まず表紙をはね

ていただきまして、①番の高浜小学校区でございます。高浜小学校につきましては、公共施設あり方計画（案）におきまして、モデルケースとして位置付けられてございます。これは改善編にありますように、施設の総量圧縮のため、ほかの公共施設で行われております機能の複合化を図ること。また、学校施設を地域の核として、地域とともにある学校づくりを進めていくとした、今後高浜市が進める公共施設のあり方を見える化することにより、他の小学校区への推進力としていくためのモデルとするものでございます。初めに、この資料の見方につきまして御説明をいたしますと、縦軸に施設名、横軸に時期を表してございます。表中の●は機能移転する時期を、バツ印は機能移転後に施設を解体、または譲渡を行う時期をあらわしてございます。この時期をあらかじめ市民の方にお示しすることにより情報共有、あるいは御理解を賜りたいというものでございます。この資料の右欄には、大規模改修や建て替えを行う施設の更新費、小学校に複合化することにより大規模改修等を実施しない施設の削減額を。また、施設を廃止等する際の施設の解体費について、それぞれ総務省の1平方メートル当たりの単価を用いて積算をしてございます。金額の単位は100万円でございます。それでは、この高浜小学校につきましては、平成29年度から平成31年度までの間で建て替えを予定してございます。高浜小学校に複合化する施設の検討や、機能移転後の跡地活用の検討を、平成27年度から平成31年度にかけて進めてまいります。高浜小学校の複合化につきましては、この後の案件にございます検討結果報告書において、詳細について御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。小学校に複合化を進める機能につきましては、御覧の施設で提供されてございます機能で、主に教育関連施設を中心に複合化を図ってございます。この小学校との複合化に係ります更新費は37億3千万円。複合化により、施設の大規模改修等をしないことによる削減額として31億4,300万円。解体費につきましては1億5,600万円となっております。この昨年の推進プランでは、高浜幼稚園は平成34年に大規模改修をする予定でございましたが、今回、高浜小学校の建て替えに合わせまして複合化を図るということで、大規模改修費用が削減となっております。中央保育園、高浜ふれあいプラザにつきましては、ごらんの時期

に大規模改修、建て替えを予定してございます。また1枚はねていただきまして②、高取小学校区をお願いいたします。高取小学校につきましてはこの後の小学校区においても同じでございますが、前回の推進プランにおいて大規模改修時に複合化を検討するとしてございましたが、市内の各小学校区におけます児童数の推移はいずれもほぼ横ばいを示してございまして、空き教室が発生するという見込みがないことから、その活用が難しいということもございまして、小学校の建て替え時期に複合化を図るとされてございます。高取小学校は平成46年、平成47年に建て替えを実施。複合化による機能移転の検討及び移転後の跡地活用の検討を、平成43年度から47年度にかけて進めてまいります。大規模改修及び建て替えに係ります更新費につきましては30億3,000万円。複合化による削減額は8億8,100万円。解体費は5,300万円でございます。高取幼稚園、保育園につきましては、こども園化を進めるとしてございまして、その設備、建設等につきましては、民間事業者をお願いをする予定でございます。ただし、ここで市からは、建設費の補助という形で1億3,000万円と解体費用4,500万円を支出する予定でございます。この、こども園化に伴いまして、高取保育園に隣接しております高取農業センターにつきましては平成30年度に解体をし、その跡地をグランド等の利用者の駐車場として活用することを予定してございます。続きまして、1枚はねていただきまして③、港小学校区でございます。港小学校につきましては平成37年度、平成38年度に大規模改修。平成55年度、平成56年度に建て替えを予定してございます。大規模改修及び建て替えにかかる更新費は24億4,800万円でございます。機能移転する施設につきましては、港小学校の建て替え時に複合化を図るとして平成52年度から56年度にかけて、複合化の検討及び機能移転後の跡地活用についての検討を進めてまいります。複合化によります削減額は5億4,200万円。解体費は4,600万円でございます。高浜南部保育園、南部ふれあいプラザにつきましてはごろんの時期に、大規模改修や建て替えを進めてまいります。また、1枚はねていただきまして④、吉浜小学校区をお願いいたします。吉浜小学校につきましては平成33年度、34年度に大規模改修。平成50年度、51年度に建て替えを予定してございまして、そ

れに係ります更新費は31億9,400万円でございます。複合化を図る施設につきましては、吉浜小学校の建て替えに合わせ機能移転を図るとして、平成47年度から平成51年度にかけて、その複合化の検討及び機能移転後の跡地活用についての検討を進めてまいります。複合化によります削減額は8億2,500万円。解体費は3,800万円でございます。なお吉浜保育園につきましては、平成28年度に民間に譲渡するという事で、それ以後の費用は発生いたしません。また、吉浜北部保育園、吉浜ふれあいプラザにつきましては御覧の時期に大規模改修、建て替えを進めてまいります。また1枚はねていただきまして⑤、翼小学校区でございますが、平成48年度、平成49年度に大規模改修を実施。それに係る更新費用は16億5,400万円でございます。翼ふれあいプラザにつきましては平成36年度、37年度に、施設所有者との契約が終了するという事を踏まえまして、その期間満了後の施設のあり方について保有形態の見直し等を含め、検討するとしてございます。1枚はねていただきまして⑥、中学校につきましてはごろんの時期に、それぞれ大規模改修、建て替えを行うこととしてございます。ただ高浜中学校につきましては、建て替え時に合わせ老人憩の家の機能移転を図るとしてございます。また1枚はねていただきまして⑦、スポーツ施設でございます。スポーツ施設につきましては青少年ホーム、テニスコート、漕艇センターの機能について、平成28年度から平成31年度にかけて民間移譲を含めたあり方の検討を進めてまいります。武道館につきましては、平成28年度、平成29年度に高浜中学校、南中学校の武道場を学校開放するとして検討を進めてまいります。グラウンドにつきましては、この大規模改修としてございますのは、照明施設等の改修をあらわしてございます。1枚またはねていただきまして⑧、市営住宅でございます。1番目の葭池住宅につきましては現在、居住者が若干名ということもございまして、平成30年度に解体を進めてまいりたいという予定でございます。それ以降の4つの市営住宅につきましては大規模改修を行わず、平成28年度から平成30年度にかけて、計画的修繕による機能維持、また家賃助成といった民間ストックの活用、廃止といった、今後の市営住宅のあり方を検討をしてまいります。大規模改修をしないということによります削減額は17億2,600

万円。解体費は3億300万円でございます。また1枚はねていただきまして⑨、消防団詰所でございます。分団の詰所につきましては御覧の時期に、それぞれ大規模改修を行うとしてございます。最後に⑩、1枚はねていただきまして庁舎等でございます。まず市役所本庁舎につきましては、現在進めておりますリース期間が平成49年度に終了いたしますので、その平成39年度から平成49年度にいきいき広場を含めて、一体的にあり方を再検討するとしてございます。これまで庁舎のあり方の再検討につきましては、期間終了の5年前から次へ向けての再検討を進めるとして御説明をさせていただきましたが、いきいき広場が所在をいたします三高駅前ビルの大規模改修時期が平成42年度、平成43年度に訪れることを踏まえまして、庁舎といきいき広場は一体的に検討する必要もございますことから、平成39年度から検討するとしてございます。次に三高駅西駐車場につきましては、平成32年度に指定管理期間が終了するというところで、敷地を名鉄から借地をしていることもございまして、平成28年度より駅西駐車場のあり方の検討を進めてまいります。次にかわら美術館につきましては現在、次期指定管理者の募集を検討してございまして、その期間につきましては平成30年度に終了する予定ということがあります。平成28年度から平成32年度までにかけて、民間譲渡、機能変更、廃止等、今後の美術館のあり方を検討を進めてまいるということでございます。中央公民館につきましては今年度あり方の検討、平成28年度に解体ということで、大規模改修をしないことによります削減額は26億5,900万円でございます。中央公民館につきましては、昨年の推進プランでは第2次推進プランにおいて機能移転を図るとしてございましたが、現在新しい病院の移転計画ということもございまして、その時期を前倒ししてございます。中央公民館での集会機能につきましては、ほかの公共施設を効率的に活用するとともにその後、ホール機能につきましては高浜小学校の建て替え時に合わせて機能移転をするということございまして、それまでの間、学校体育館等の活用を図って代替機能を持たせていきたいと考えてございます。新高浜分院につきましては、現在の予定では平成29年度、平成30年度を予定してございまして、その後現在あります高浜分院と保健センターの跡地活用について、今年度から平成30年度

にかけて検討を進めてまいりたいというものでございます。そのほかの施設につきましてははごろんの時期に、大規模改修等を進めてまいります。資料をはねていただきますと最後にただいま申し上げてまいりました施設のうち、大規模改修及び建て替えを行う施設について、平成63年度までの間におけます時期及び更新費を、一覧でお示しをさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。この一覧から、今後も維持していくとした施設に係ります更新費用の合計額は278億6,400万円で、昨年お示しをいたしました公共施設あり方計画（案）での金額299億円より約20億円削減されたプランとなっております。それでは次に、住民説明会の開催について御説明をさせていただきたいと思っておりますので、A4横長の資料3-2をお願いいたします。公共施設の老朽化問題や、高浜市が目指す公共施設の今後のあり方につきましては、昨年8月から10月にかけて公共施設あり方計画案の住民説明会を各小学校区で実施をいたしまして、市民の皆様へ御説明をしてまいりました。今回の住民説明会につきましては、公共施設等総合管理計画策定に係ります公共施設あり方計画推進プランの見直しによる、各小学校区の公共施設の今後の方向性や中央公民館の機能移転、高浜分院移転についての概要について市民の皆様へ御説明を行い、市民の方と情報共有を図りながら御理解をいただくために住民説明会を開催するものでございます。説明会の内容につきましては、平成24年度公共施設あり方検討委員会で委員長を務めていただきました東洋大学南教授によります講演会及び小学校区ごとに地区説明会を進めてまいりたいということ、現在考えてございます。また地区説明会の構成といたしましては1点目に、全体概要として公共施設の老朽化問題や広域利用の公共施設について、本市が進めております公共施設のあり方を進める必要性等、総論の部分を再度市民の皆様へ御説明をさせていただくとともに、2点目に各小学校区におけます公共施設のあり方を見直し案による推進プランをもとに、その地区における内容を中心に説明を行い、各論部分での情報共有とプランに対する御理解をお願いさせていただきます。そして最後に3点目として、新たな病院のあり方についての説明を進めてまいる予定でございます。最後に開催時期につきましては冒頭、先ほど申し上げました講演会を10月に、またその後に来年

1 月までの間をめどに、地区説明会を随時開催していく予定をしておりますので、よろしく願いをいたします。

④ 高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書

説（行政） それでは続きまして④の、高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書について御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。資料につきましてはA3、1枚の資料4-1と、A4サイズのホッチキスどめをしてございます冊子の資料4-2を御準備をさせていただきました。報告書の説明につきましては時間の関係上もございましてA3の横長、検討結果報告書の概要に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。これまで、高浜小学校への複合化の検討につきましては昨年度、学校施設検討部会において検討を進めてまいりましたが、整備に係ります補助金の交付がされるかどうかの判断材料となります耐力度調査を、本年4月から6月にかけて実施したこともございまして、その結果を踏まえて取りまとめをさせていただいたことから今回の説明となりましたことを、御理解いただきたいと思います。高浜小学校の整備につきましては公共施設あり方計画（案）の中で、モデルケースとして取り上げられてございます。先ほど御説明をさせていただきましたが、施設の総量圧縮のための機能の複合化を図ること。また、学校施設を地域の核として、地域とともにある学校づくりを今後進めていくというものでございます。それでは報告書の概要について、御説明させていただきます。まず1番上の高浜小学校の現状と課題でございますが、施設につきましては昭和34年に南校舎を建設した後、昭和40年に体育館。昭和42年に北校舎。昭和60年に中校舎を建設してございます。いずれの施設もかなりの年数を経過してございまして、耐震化工事は完了しているものの、建物の老朽化が進行している状況にございます。その対応といたしまして、学校施設の建て替えを行うこととし、合わせて公共施設あり方計画にあります総量圧縮に向け、公共施設の複合化を検討するとしてございます。昨年度市民とのワークショップを開催をさせていただきまして、その意見も踏まえ、最終的に学校施設検討

部会で検討を進めたものでございます。この本事業は小学校を核として、地域での多目的活用を含めた変化へ柔軟に対応するとともに、地域とともにある学校づくりを目指すというものでございます。次に高浜小学校区の人口予測でございますが、平成52年度までの間におきましては、人口全体では増加傾向に推移する予測がされています。このうち年少人口にあつては若干の減少は見込まれていますが、ほぼ横ばいに推移するという結果となっております。一方、老年人口は増加傾向を示しております。今後学校施設を維持していく中で施設の有効活用を図る必要があるとともに、健康自生地など高齢者の居場所の確保も、一方で必要となってくると考えてございます。小学校との複合施設の検討につきましては学校施設検討部会において進めてまいりましたが、この中で一つ、ワークショップを御紹介させていただきますと、会議の開催状況につきましてはP T A、施設利用者の団体等から選出されました市民の方で構成をしておりますが、そのワークショップを5回。学校施設検討部会をさらに2つのグループに分けまして、学校施設を中心とした基本性能検討グループワークを4回。もう一つ複合化を対象とした施設について検討した、複合化検討グループワークを5回。それぞれ実施をさせていただきました。ここで市民とのワークショップで出されました意見をまとめてみますと、子供に関する機能を集約。サブアリーナを併設したスポーツ施設の複合化。介護予防としての機能の複合化、となっております。総体的に、子供を中心とした機能を複合化することを求める意見が出されてございます。なお合わせまして、複合化する際の課題として、機能が複合化することにより学校関係者に加え、複合施設を利用する方の駐車スペースが必要となり、こうした施設利用者数を考慮いたしますと、少なくとも150台以上の駐車場を確保する必要があるとしてございます。次に右側でございますが、4の複合化を図る公共施設としましては、ただいま申し上げましたワークショップで伺いました御意見を踏まえ、複合化を図る施設として、子供に関する機能の複合化として高浜幼稚園、いちごプラザ、中央児童センター、中央児童クラブを。小学校の体育館を活用してホール機能の移転を図るとして、中央公民館ホールを。堤外地に立地してございます施設の機能を複合化するとして、体育センター及び図書館を。保有形態の見直しを含めま

して集会機能を複合化するとして、大山公民館、老人憩の家を。また学校にご
ざいます特別教室を学校と共有するとして、IT工房くりっく、ものづくり工
房あかおにどんを、それぞれ複合化の対象としてございます。次に5の高浜小
学校整備方針でございます。小学校の整備に当たりましての基本方針として、
昨年1月に公表いたしました新しい地域活動拠点の形成を目指してにありませ
基本方針を基に考え方をまとめた5つの方針に加えまして、複合化の方向性と
してワークショップ等の意見を踏まえ、子供関連施設の集約化といった、6つ
を掲げてございます。6の想定する敷地、建物規模でございます。子供関連
の機能を集約するという。また駐車場のスペースを確保する必要があること
から、敷地につきましては高浜幼稚園の敷地を含めた2万8,081平方メ
ートル。建物につきましては複合化する機能を含め、延べ床面積で1万1,2
34平方メートルとしてございます。この1万1,234平方メートルの内訳
といたしましては、ワークショップでの意見も踏まえ、こども園、児童センタ
ー、体育館、屋内プールを想定してございます。ここでプールにつきまして、
市内の小学校では現在屋外プールが設置されてございますが、利用が夏場に
限定され頻度が少ないということ。一方でメンテナンス費用が多額となっ
ているということから、その対応として1年を通して活用できる屋内プールを
想定して事業費を算定してございますが、現在民間の施設等を活用することも、
選択肢として考えられるということをございます。今後事業採算性を含
め検討を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。7の事業効果
でございますが、総量圧縮の効果といたしまして延べ床面積が、1万3,96
0平方メートルが1万1,234平方メートルとなり、約2,726平方メ
ートルの削減が。費用面の効果といたしまして整備費で見ますと、61.5
億円が37.3億円となり、約24.2億円の削減となります。この37.3
億円の事業費の内訳でございますが、国からの補助額といたしまして10.5
億円。地方債として23.4億円で、一般財源といたしましては3.4億円と
なるとございます。この国からの補助につきましては、先ほど冒頭にお話しし
ました高浜小学校の耐力度調査の結果から、北校舎と南校舎及び体育館につ
きましては、その耐力度が低いということから全面改築として建て替えに要する

費用に対する交付金がいただけるということで、このうち校舎につきましては2分の1の交付金が、体育館は3分の1。また中校舎につきましては、耐力度調査の結果では耐力度が高いということで改築はできないところでございますが、今回高浜小学校につきましては複合化に伴い全面改築を行う必要性があることから、その関連性があるということで、中校舎につきましても3分の1が交付されるという内容でございます。ただこの交付対象に当たっては、全ての面積が対象とはなってございませんで、その算定根拠といたしまして児童数から必要面積が計算されますので、その必要面積に対する交付額となってございますので、よろしく願いをいたします。なお事業費の算定につきましてはあくまでも概算でございまして、詳細に積み上げていないことを御理解いただきたいと思えます。最後に今後のスケジュールでございしますが、国から校舎に係る費用の2分の1の交付をいただくために平成29年度、平成30年度に建設工事を実施するという事を踏まえまして、平成28年度までに事業者を選定し実施設計まで完了。平成31年度に、校舎部分の供用開始をするという計画でございします。以上、概要を説明させていただきましたが、個々の内容、もう少し詳細の内容につきましては4-2にあります冊子を御覧いただければと思えますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

⑤ 事業費削減計画の進捗状況

説（財務） 最後になりますが⑤、事業費削減計画の進捗状況について御説明を申し上げます。資料の5を、お願いいたします。将来を見据えた財政運営を行っていく上では、ただいま御説明を申し上げてきました公共施設のあり方計画の推進とともに、既存の行政サービスの見直しを一体的に進めて行く必要がございます。本年2月の公共施設あり方検討特別委員会では1、概要の①のとおり、20年間の歳出削減に向けた新たな取り組み例といたしまして、高浜分院補助金の見直しを始め、5つの取り組み例をお示しさせていただいたところでございます。本年度に入りまして、5月に庁内のプロジェクトといたしまして行政サービスあり方検討部会を設置いたしまして②のとおり、この10年間

で事業費の伸びが大きいものを中心に、削減対象事業を抽出いたしました。その抽出をいたしましたものが2枚目の別紙1でございまして、ごらんをいただきたいと思います。削減可能なものにつきましては、分類欄で①と表示をいたしまして、次に現時点では削減は難しいが引き続き検討または調整を行っていく取り組みといたしましては、②と表示をさせていただきます。この表の中では、本年2月にお示しをいたしました5つの取り組み例のほか、新たな取り組み例といたしましては4番の生活保護費。5番の、日本福祉大学高浜事業室への地域福祉事業総合マネジメント委託。13番と15番の公の施設の指定管理料がございまして、なお、①削減可としたものにつきましては、その全額を削減するという趣旨ではございませんで、削減可能額につきましては今後、事業費削減計画の中で反映をし、年度ごとの削減目標額を定めるとともに、年度ごとの削減目標額につきましては、本度末に作成をいたします長期財政計画に反映をすることといたしております。3枚目の別紙2をお願いいたします。本年2月にお示しをいたしました20年間の歳出削減に向けた新たな取り組み例の中に、公共施設等の借地の返還がございましたが、自治体の中には民間の土地建物の賃貸借を解除して市有物件の有効活用を進め、経費の削減に努めているようなところもございまして、本市でもこういった取り組みに努めていく必要から、現状の把握を行いましたので、資料としてお示しをさせていただくものでございます。最後になりますが、ただいま御説明を申し上げましたことは、現時点での進捗状況の報告と受け止めていただきまして、具体的な削減計画につきましては10月をめどに内部意思の決定を行い、長期財政計画とともに公表する予定であります。議会には早い時期にお示しをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいま報告及び連絡事項、①番から⑤番までたくさんの資料の中で一部、概略の説明でございました。きょう初めて委員の皆様方には、この資料を見ていただくと、思います。よって、ここで質疑としてもなかなか難しいのかなと思います。一度持ち帰っていただいと、思っておりますけれども、持ち帰るに当たっても今聞いた内容の中で、特にここだ

けは聞いておきたいということがございましたら、委員から発言をお願いしたいなと思いますが、どうでしょうか。

問（６） この資料３－１で、公共施設のあり方計画推進プラン見直（案）のところで⑤、翼小学校区の公共施設整備スケジュールというのがあるんですけども、このところに翼のふれあいプラザ。私も翼のふれあいプラザでは、まち協の役をやっていましたので承知はしておるわけですけども、そのときに翼の小学校区だけは、いわゆる公民館がなかったわけです。それで最初に翼小学校をつくるときに、ぜひ公民館もつくっていただきたいと。そういったことで地域のほうから要望が出ておって、だけれども場所がないからということであそこにプラザができて。それでプラザのところへ公民館機能を持たせるということであそこに公民館、プラザができて。その中に看板を見てみますと翼のふれあいプラザと、それから翼の公民館という看板が、実は立っておるわけです。それで今回このやつを見ていきますと保有の見直しだとか、そういったことができとるわけですけども、当然もしも保有の見直しをしたとすると、公民館機能がどうなるのかということをお心配しております。ですから、一度これを見ていくというと、翼小学校のところに児童センターだとか児童クラブだとか、こういったものは機能を移転するということが書いてあるわけですけども、公民館の機能については書いてありません。このへんのところはどうかということをお伺いしたいんですけども。

答（行政） 公民館機能につきましては、基本的に学校の施設を利用するということで、各小学校区ごとも、そういう考え方でまとめをさせていただいております。

問（６） そうすると翼小学校のところに、この児童センターだとか児童プラザだとかいうものが書いてあるんですけども、この中に翼の公民館というのが入るといふ考え方でよろしいでしょうか。

答（行政） そういう意味に御理解いただければ、と思います。

問（６） はい、了解いたしました。

委員長 よろしくお願ひいたします。ほかに。

問（１２） 私も今のところの資料３－１ですが⑩、庁舎等の整備スケジュー

ルのところでナンバー5、中央公民館の関係ですが、公民館も壊して高浜分院を持ってくるというお話ですが、この予定ですと高浜分院がいつから始まるのかとか、そういうのはちょっとここには書いてないんですが、市民ホールをなくしちゃって高浜分院を持ってくるというようなことをさっきに、学校体育館を利用してというようなお話が出ましたけれども、それではやっぱり問題があるんじゃないかと思うんですが、その点ではいかがですか。

答（行政） 中央公民館につきましては、もともと前回の検討委員会の際のあり方計画案の中におきましても、第二次推進プランで機能移転を図る施設としてございました。当然そこに提供されていますサービス、ホール機能等につきましても、いろいろこれまでその検討を進めてまいりましたけれども、学校施設、学校体育館、そういったところで活用できるのではないかというようなこともございまして、そのときには高浜小学校の建て替えに合わせたときに、その学校の体育館を活用してホール機能をそこに持たせる、というような計画でございます。

問（12） 学校体育館でその機能を持たせるというお話ですが、学校体育館、体育館としての機能も利用するし、それからこういうホール的な催しもっていうことになる、かなり利用が厳しくなるんじゃないかと思うんですが。それと中央公民館を、今までいろんな部屋があるんですが、やっていた方たちの移動についてかなり難しくなるんじゃないかと思うんですが、その点ではいかがですか。

答（総務部） ただいま利用が非常に厳しい状況になるんじゃないかとか、それから集会施設がなくなるから非常に困るのではないかという御意見でございますが、そもそもこの公共施設の取り組みというのは、もう何回でも申し上げておりますように、施設は半分になっていくということなんです。ということは、現状がそのまま維持できるということではございません。やはり、最初からこの計画をつくったときに申し上げておりますように、公共施設を賢く使う、考えて使うということが、まず前提でございます。それを市民の方々にも、この公共施設は、確かに現実的に減りますので、この計画というのは前回の地区説明会、冒頭、高浜小学校地区のところで南先生にも来ていただきましたが、

バラ色の計画ではないと。言い換えれば、我慢をしていただく計画ということでございます。そういった視点から、できるだけ代替機能を私どもも考えていくつもりでおります。そういう中で対応をしていきたいと思っております。また集会機能につきましては、現にある公共施設の集会施設というのはたくさんあります。そういったところが、まだ十分に活用されていないということもありますので、そういったところで利用していただく。また庁舎の解放と、庁舎の会議室の解放といったことも考えておりますので、とにかくそういった総合的に判断して、その市民の皆様方に活用していただくことを考えていきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（７） まず、同じ３－１の資料の中で高小の関係なんですけれども、一応２９年から３１年と建て替え時期が入っておって、４－１では３０年、３１年には供用開始となっておりますけれども、実際は４－１のあれでよろしいかどうか。そこら辺の確認をお願いしたいと。

不規則発言あり。

答（行政） 利用で少し説明をさせていただきましたけれども、３１年に供用開始という御説明をさせていただいたのは、校舎部分のことを指してございます。こちらの資料３でお示ししてございます２９から３１というのは、先ほど説明の中にも申し上げましたように、補助金が２９、３０年、校舎だけつくるというところもございまして、校舎を先行して進めるというところでございます。その校舎の部分につきましてはの供用開始は３１年スタートなんですけれども、若干そのときに体育館等の工事がある、という形にはなりますが、ただ今後、今具体的にその事業の個々に学校全体のレイアウト、そういったところへの民間に対してのその募集等を今後進めてまいりますので、いわゆるその敷地の中での配置がどうなるのかがまだちょっとわからない、不透明だといったところがございます。例えば、学校の校舎の位置が南側にいくというような形になれば当然、供用開始ももう少し早くなるのかとは思いますが、そう

いったところも若干含んでおるというところで御理解いただけると。

不規則発言あり。

問（７） それでは要するに校舎は、一応平成３１年から供用開始できると。児童が入れるという解釈でよろしいですね。

答（行政） 大丈夫ですね。

問（７） もう一つ。先ほどの１１ページの⑩の公民館の関係なんですけれど、これは新高浜分院に対しては工事が２９、３０とあるんですけれど、債務負担行為で例えば２０億円、市が補助するという形になっておりますけれど、この２０億円というのは書かれておりませんが、市の補助金としてそういったあれば、そういった意図的に書いてないのか。これと後、２０億円以上が出ないという解釈でよろしいのか。そこら辺の最終確認だけお願いします。

答（行政） この資料の作成が、いわゆるその大規模改修だとか建て替えの費用に関する更新費用等のまとめたものでございますので、そういった分のところは、ほかの施設のほうもそうですけれども、この段階では入ってないです。

答（総務部） 今、リーダーが言いましたが、あくまでもこの資料というのは建設費関係でありまして、債務負担行為の２０億円というのは生きておりますのでこれは当然ここでは出てきませんが残っておるということ。また、当然きょう、ちょっと予算書を持ってきていないのでいかなんですが、債務負担行為につきましては当然、また見直しが出てまいります。それと先ほど事業費の削減計画のところに出てきておりますが、補助金というのはあくまでも見直し対象に入っておりますので、今後そういったものはお出ししていくことになるかと思えます。

意（７） 一応聞いたのは、例えば分院が、新しく病院ができる場合はそのときから２０億円が発生しますので、これを例えば１０年間で２億円ずつですか、そういった形でやると思っておりますので、こちらの、要するに公共施設のあり方で影響が出てくるのかどうか、そこら辺のこともちょっとお聞きしたかったんですけれど。一応そういう考えならまた再度で細かいことは詰めてまいり

たいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（１２） 今のところ、同じところですが、中央公民館の補助金が見直し対象になってくるというお話でしたが、ちょっとその内容について詳しい話を、説明をしてください。

答（総務部） 補助金といって今、現在出している高浜分院の補助金の話ですか。

問（１２） 今言われたもので、それを聞きたい。

不規則発言あり。

答（総務部） ２０億の債務負担ですか。どちらでしょうか。

問（１２） どちらを言われたんですか。

不規則発言あり。

答（総務部） 両方。

問（１２） では、両方説明してください。

答（総務部） 先ほど申しあげましたとおりです。

委員長 ほかに。

問（６） 私も今のところで申しわけございません。⑩番のところ中央公民館とそれから分院が載っているわけですが、ちょっとお伺いしたいのは、ちょっと前にさかのぼって申しわけないですけども今の分院を、市民病院を刈谷総合病院にお願いするときに、刈総が受けていただいたときに、実は今の分院の建っている周りのところを買収に伺ったという話を聞いたんですけども、その辺の事実はあるんでしょうか。

答（保健福祉 主幹） もともと病院の建て替えは、現在の病院の建物が建っている場所で行う予定をしておりましたので、あの一度、意向調査という形で近隣の地権者の方々を訪問したことはございます。

問（６） わかりました。それではそのときになぜ、その建て替えを意向調査をただけで終わってしまったかという、その辺のいきさつを教えてください。

答（保健福祉 主幹） 実際に意向調査を行いました。その意向調査を行った理由は、現在の高浜分院の駐車場部分で建物を建てようとした場合に、どうしても日影の関係が出てまいりまして、周辺の土地をある程度こう買収していただかないと新しい病院を駐車場に建てることできないというようなことで、意向調査をさせていただいたんですけれども、実際に伺っておる中でいわゆるその土地を手放したくないとか、あるいは交換してもいいだとかという返事は意向調査の段階ではいただけなかったということで、その後の訪問等はいたしておりません。

問（６） 今の話は僕もよそから聞いた話なんですけれども、あそここのところにスギ薬局ができていますよね、市立病院の隣に。そのスギ薬局が今度、今の中部公園のところに店舗の面積を倍にして、スギ薬局が建て替えをされるわけです。それで私もちょっと以前のその話をよそから聞きましたもので、いわゆるスギ薬局さんに話をしたら、スギ薬局さんは１年たてば今のところで営業、市立病院の隣ですよ。市立、高浜刈穂の分院の隣なんですけれども、そここのところの建物はまだどうするか１年は結論が出ないと。いわゆる今年中には、今年度中には今のスギ薬局の建物ができますので、そうするとそれが、店舗数が倍になれば当然、その新しいところはふえると思うんですけれども、今のスギ薬局のところはどういう状況になるか。１年様子を見て、それからその店舗をどうするかということを見ると。そういうお話を聞いておるんですけれども、実際に今これを見ていくともう、公民館のホールは２８年に壊してしまうと。それから中央公民館も同じように２８年に取り壊す。そういう、この⑩のところの計画ではわかっとるわけですね。そうするとこれはちょっとまた、別のところで言わせていただきますけれども、中央公民館のホールは金をかけてませんもんで、もう取り壊してもいろんな問題があつて。

不規則発言あり。

問（６） それで中央公民館は今、ちょっとお金を７千万円かけとるわけで、それを２８年に壊してしまうのはどうかなと僕は思いますので。もう少しこの時期というのは、変更することができるのかということが実は言いたいわけなんですけれども。この時期はもうこれで決まっちゃって、これを全然変えるあれは、意向はないというそういう考え方でよろしいのでしょうか。

答（副市長） 私ども、病院の移転先に中央公民館のホールありきで進めてきたわけではございません。先ほど磯村リーダーからありましたように、店舗の所有者の方が既にもう御高齢だということで、息子さんと接触をさせていただきました。そのときに私どもの提案は旧保健センター、そののところが先に取り壊しをして、交換等で西のスギ薬局さんの隣に移転をしていただけることはどうか、というお話をしました。息子さんは、そこまで大規模にやるようなお考えはないことと、もしどうしてもということであれば当然店舗がありますので、移転費用のところではある程度大きな費用をみてほしいというようなこともありまして、その部分は私どもも断念をしたということでもありますので、仮にスギ薬局の土地が出てお考えにお変わりは無いと思いますので、非常に難しい選択肢だったということでもあります。ということで、中央公民館については先ほども説明がありましたけれども、第二次の改善プランの中では、機能移転をしながら廃止ということで進めてきた経緯がございまして、ここで現時点でするずる病院をやっておると１０年間、市が協力をしてやっていくという関係から多大の補助金等が発生するということで、できれば早目に移転をしたほうが市の負担が少なくなるということで、進めてきた中公の取り壊しは前倒しで進めていきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

問（６） そうすると、このスケジュールどおりでやっていくという、そういう考え方でございますね。

答（副市長） 肝心な、刈総さんとの最後の費用負担の協議は残っておりますので、そのところが整えばこれが最善のスピードということになりますので、この時期で必ず終わるということにはならない可能性もあるということで、御理解をいただきたいと思っております。

不規則発言あり。

問（６） そうすると、このスケジュールよりも後ろにずれる可能性があるという、そういう形でよろしいでしょうか。

答（副市長） 可能性としては、ございます。

委員長 ほかに。

意（７） 最後に言っておきますけれど、庁舎の関係で貯水槽のことを言わんがためにこんな後から出てきたんですけれど、一応、中央公民館の下も飲料用の、飲料分を要するにできる貯水槽がありますので、そこら辺のことはよく考えていただきたいと思っております。以上です。

委員長 ほかに。

問（１３） 庁舎整備事業の瓦の活用についてですけれども、一つ確認をしておきたいんですが、愛陶工さんから概算協力ということで瓦の支給ですとか、施工だとかをいただくような話で進めておるといってお話でしたけども、これについてのリスク分担、この工事に伴う今後のリスク分担。これは、どういう話になっておるのでしょうか。

答（行政 主幹） 施工後、工事をした後に、瓦をふいたその瓦が壊れた場合ですとか、そういったことで御質問だと思いますけども、これはまだ大和リースさんとは協議中ではございますけども、基本的には今回の契約以外の工事につきましては、原因にもよりますけども外していただきたいというようなお話は伺っているようです。

意（１３） 当然そのリスクのところというのは大和さんとしても結構、そんなに難しいのかなという思いもありますので、しっかりとお話をさせていただいて。でも、これですぐ着工、着手になりますよね。ほとんど一緒の部分ですから一番後にはなると思うんですけれども、そここのところをしっかりと決めて、もし予算が必要であればその辺のものを出していただかないと、やっぱりその何か起こってから、それを誰がどう負担するのかという話というのはもっと危ない話になると思いますので、そここのところの進め方だけはよろしく願いたい

たします。

委員長 ほかに。

問（２） 資料の見方について、ちょっとだけ教えてください。資料５番、事業費削減に向けた検討対象事業一覧、別紙１というのがある、ちょうど真ん中の列に分類の①、②というのがある、①が削減可、②が調整中となっています。右側に平成１６年と平成２５年の数字が入った一番右側に、平成２５年から平成１６年を引くと増減の金額がありますけど、ここに書いてある金額の数字と分類①、②が、そのどういうふうに見たらいいんですか。例えばある数字より大きければ①だ、小さければ②だとか、そうなるんですかね。

答（財務） まず表の見方ですが、事業費削減を検討する上で一つの基準といたしまして、この１０年間で事業費が特に大きいものをまず抽出いたしまして、その上で取りまとめを行ったものでございますので、表の見方としては平成１６年の決算額から平成２５年の決算額及び平成２７年度の当初予算額とそのうち一般財源ということですので、補助金だとかそういったものではなくて、市の税などから賄うべき一般財源がどれくらいの比率、どれくらいの金額を占めるかと。その上で平成１６年から２５年の増減額をお示しをいたしておりまして、表下段のアスタリスクの①には１７年度以降、例えば２１年度くらいから事業を始めたものもございまして、そういったものについては２１年から始めたものでも平成１６年の決算額のところに数字を記載させていただいております。それでそれぞれの事業につきまして、現在の課題でありますとか、今後の見込みなどを内部のプロジェクトでそれぞれ議論しているわけですが、分類①、②をどのようにつけたのかということですが、一定金額以上とかいう金額で区分をしたものではございませんので、例えば障がい者の扶助料のところは①になっているかと思っておりますけれども、例えばこういったものはこの制度自体が４０年くらい前に発足した制度で、当時は障害福祉サービスというものは充実はしていなかった。そういった中では扶助料という形で現金支給をしてきたわけですが、今は障害福祉のサービスが充実してこういった現物給付のサービスが伸びておりますので、そういったことで代替性があると言いますか、こういった取り組みをしてきたということで、個

別の事業についてそういった内容を吟味して①、②を定めさせていただいております。

意（２） わかりました。きちんとした基準をもとにしていただければ、結構だと思います。どうも、ありがとうございました。

委員長 ほかに。

問（３） 資料の２－１の公共施設マネジメント推進委員会。右側の部分でちょっとお伺いしたいんですけれども、推進委員会委員（案）ということで南教授、それから谷口教授、松山准教授、児玉教授、そして副市長とあるんですけれども、教授の先生方と副市長ということなんですけど、民間の経営者っていうんですかね。民間、ちょっといろんなことを民間に委託したりという部分をやっていく中でもう少し、こう何かデスクワークの方だけじゃなくて、実際に民間でこう経営をされている方等の視点とかがあるといいのかな、ということをちょっと思うんですけれども、いかがですか。

答（行政） これは、推進委員会の方のメンバーにつきましては、今おっしゃられたようにやはりその私どものほうも、その民間の方の中から選出というわけではないんですけれども委員を出そうとっていていろんな各方面の方、そういったところに当たってみたんですけれども、なかなかこれといった方がちょっと見当たらなかったというのが事実ではないかと。

問（３） ちょっとよく聞き取れなかったんですけれども、これといった何が見当たらなかったですか。

答（行政） 人材というか委員になっていただける方が、ちょっと探し出せなかったというところが正直なところですよ。

問（３） 探していただいたのか、どういうふうに当たったのか。ちょっとわからないんですけれども、どういった理由で逆に見当たらないという判断なのか、該当がないという判断なのか、そこら辺よくわからないんですけれども。

答（行政） 第三者委員会につきましては、やはりその専門的なお立場というところもございまして、こうしたその大学の先生方を少し列記させていただいたところもあるんですけれども、やはりその民間経営の立場もこういったその公共施設のあり方といったところは御意見いただけるだろうと、誠にこちらも

ありがたいというところがありましたんですけれども、やはりそれに対して民間の方も人材を探し出すすべというか、やはりNPO関係だとかそういったところも当たってはみたんですけれども、やはりなかなか見当たらなかったというところがございます。

問（3） あと5人目に副市長さん、名前があるんですけれども副市長さん。どういった役割で入ってみえるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

答（副市長） 私は役所の経営者の一人として、参画をしておるという気持ちでいます。

問（3） ありがとうございます。ちょっと要望しておきたいかなと思うのが、せっかく副市長さんが中に入られる部分もありますので、部長さんとかのクラスだけではなくてもう少し、そのほかの若い職員の方々ともいろんな情報交換をやりとりしていただいた中で、いろいろな視点で判断を部長さん方の会議等にも出していただけるような、しっかりと市長をサポートしていけるような形でちょっとお願いをしたいなと思います。それからあと資料の、先ほど2番委員さんからもお話がありました5に関してですけれども、いくつか事業費削減に向けた検討対象事業一覧というのが出ているんですが、ちょっとよく、すいません、僕が理解できてないのが申しわけないんですけれど、これが上がってきた経緯っていうのは、先ほどの推進本部さんか何かの中で、こういろいろやってきたのか、各担当部局で上げてきたのか、これってどういうふうに一覧って上がってきたのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

答（財務） まず、事業費の伸びの大きいものを財務グループで抽出をいたしまして、関係するグループリーダー、全体で7名程度でございますけれども、そういったところで個別の事業について検討をしてきた。その検討の内容については、公共施設のあり方推進本部というものが幹部会のメンバーで組織されるところがございますので、そういったところに中間的な御報告をさせていただきながら取りまとめたものでございまして、先ほども申しあげましたように10月をめどに最終的な内部意思の決定をするということ、予定をいたしております。

意（3） ありがとうございます。ちょっと僕がお願いをしたいのが、各担当

部署の方々がそれぞれの自分のところの事業を見て多分出してみえるのかなあと思うんですけれども、事業全体を見直していく中で市庁舎というか、全庁的にというよくお言葉が出ますけれども、全庁的にそれぞれの職員さん、いろいろな方がみえると思います。例えば税務に携わる方がいたり、市民窓口で携わる方がいたりだとかするので、その横断的にというかいろんな職員さんから逆に目安箱的みたいに意見をいただくっていう。どう市でやっている事業のどこに、もう少しこう事業費を削減できるんじゃないかという意見を、逆にその職員の中の方々からいただいていくというのも一つなのかなと。碧南の市長さんでもこの間、祢宜田さんと話をしたときにやっぱりそういった形で全体的に1億円以上削減ができていうこともありました。やり始めのころはなかなか職員の方も意見が言いづらい部分もあって、本当に年間30人くらいの意見しかなかったけれども、今じゃあ結構活発にやりましたということがありましたので、全体的にもし見直していく部分、本当に必要であれば各担当部署だけの中での話ではなくって、全対的に見渡せるような形で何か情報を引き上げていただくすべを、ちょっと考えていただきたいかなとも思います。

不規則発言あり。

委員長 時間もかなりたちましたし、この膨大な資料の中で質問も出したいという部分も個々あると思いますけれども、こっちの資料とあっちの資料と、整合性を見てもらって、そういう部分での質問等も出てくるのかなあと思います。しっかり読み込んでもらってがいいのかなあ。よく委員会で持ち帰って1回検討してみましようと、そんなような話がございましてけれども、最後に議長から何かございましたらお願いします。

議長 きょう初めて見られる方も多と思います。それでいろいろ質問が出ておりましたけれども、じっくり見てみるとさらに疑問点、細部に入っていくところ出てくると思います。そういうことは今委員長がおっしゃってるようにまとめていただいて、検討していただいて、その中で自分たちの腹に落ちるように、そういう形にもって行っていただきたいと思いますので、少なくとも今回

質問させていただいて、質問漏れがないというか、さらに質問したいことがあるかと思えますけれども、聞いてみてこういう考え方なんだなということがわかれば、さらに質問があるかと思えます。とりあえず疑問に思うところは、全部質問を出していただくように。

委員長　ということで質疑は一応、今回の質疑はこれで終わらせていただいて、持ち帰っていただいて、今月末まで来週1週間あると思えますけれども、今月末までに議会事務局に質問の内容をそれぞれ整理してもらって、質問の内容をまとめていただいて、文章で提出をしていただくということでお願いできませんでしょうか。その回答については次回9月18日金曜日午前10時から公共施設あり方検討特別委員会を予定されておりますので。

問（12）　もう一遍、9月。

委員長　18日。ここで特別委員会が予定をされておりますので、一遍ここで回答をいただくということで。いろいろ9月議会に向けて各委員それぞれが忙しい中でございますけれども膨大な資料を読み込んでいただいて、質問をまとめていただいて、会派でまとめてもらう部分は会派でまとめてもらうとか、それぞれやり方があると思えますけれども、そういう形で議会事務局のほうに8月31日までに提出をしていただいて、次回開催の9月18日に当局より回答いただくということにしますので、よろしくお願いをいたします。それではよろしいですね。じゃあお願いいたします。

2 協議事項

委員長　本日、協議事項はございません。

3 審査事項

委員長　本日、審査事項もございません。

4 その他

委員長 何かあれば。

質 疑 な し

委員長 なければ私のほうから一点、お願いをいたします。先ほど言いましたように次回の公共施設あり方検討特別委員会は、すでに9月18日に予定をされておる。議会運営委員会で決定をされておりますけども、そのような形でお願いをいたします。9月18日金曜日午前10時から開催をさせていただきますので、御出席いただきますようお願いをいたします。最後に皆さんのほうで何かあれば、お伺いをいたします。

質 疑 な し

委員長 なければ以上をもって、公共施設あり方検討特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

市長挨拶

閉会 午前11時39分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長